

カネミ油症に係る患者の認定等について

令和7年度カネミ油症一斉検診の受診者について、油症患者認定委員会による診定結果の報告を受け、以下のとおり認定の結果をお知らせします。

併せて、今年度の同居家族認定の結果についてもお知らせします。

○ 福岡県内の認定等の結果

認定自治体	性別	診定対象者	診定	診定保留※1	診定なし※2	患者認定
福岡県	男	11	0	1	10	0
	女	13	0	0	13	0
北九州市	男	3	0	0	3	0
	女	9	0	0	9	0
福岡市	男	9	0	0	9	0
	女	16	0	1	15	0
合計	男	23	0	1	22	0
	女	38	0	1	37	0

※1「診定保留」：油症と診定するに至らなかったものの経過観察が必要な方

※2「診定なし」：油症と診定するに至らなかった方

○ 今年度の同居家族認定の結果

認定自治体	性別	診定対象者	患者認定
福岡県	男	0	0
	女	1	1
北九州市	男	1	1
	女	0	0
福岡市	男	0	0
	女	0	0
合計	男	1	1
	女	1	1

参考 福岡県内の生存認定患者数（今回の認定結果を含む）

居住自治体	生存認定患者数※（令和8年3月30日現在）
県域（北九州市、福岡市を除く）	220
北九州市	127
福岡市	124
計	471

※同居家族認定患者を含む

1 カネミ油症事件の概要

- (1) 昭和43年10月、西日本を中心に広域にわたって、ライスオイル（米ぬか油）による食中毒が発生し、当時届出者数は約1万4千名にのぼった。
- (2) 本中毒事件の原因は、カネミ倉庫株式会社製のライスオイル中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたカネクロール（PCB及び不純物としてのPCDF[※]等）が混入したことである。
※PCDF・・・PCBと一部構造の異なる物質でダイオキシン類の一種
- (3) 油症発生当時は、皮膚症状をはじめとして、眼症状、神経症状、関節症状、呼吸器症状、婦人科症状など様々な症状が認められた。現在は特徴的な皮膚症状や眼症状を呈する方は減少しているが、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など現在も症状が続いている方がいる。
- (4) カネミ倉庫（株）は、認定患者の治療費、入院費等を支出している。

2 認定までの流れ（対象者の居住地別に各自治体で認定）

(1)

【油症一斉検診受診者の場合】

知事は、油症一斉検診を受診した未認定者の診定について、油症患者診定委員会に依頼する。

【油症患者の油症発生当時の同居家族の場合】

知事は、一定の基準[※]を満たし、認定申請のあった未認定者の診定について、油症患者診定委員会に依頼する。

※一定の基準・・・以下の3要件を満たす方

- ・油症発生当時に、油症患者と同居していたこと
- ・カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取したこと
- ・現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要すること

- (2) 油症患者診定委員会は、診断基準に基づき診定を行いその結果を知事に報告する。
- (3) 知事は、その報告を受け、診定結果に基づき認定を行う。
- (4) 北九州市及び福岡市についても、福岡県と同様の認定手続を行っている。